

● 3つのプラン統合の経緯

【計画一覧】

計画名	計画の種類	担当課
共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン	基幹計画	市民協働課
生涯学習活動推進プラン	個別計画	市民協働課
社会教育推進プラン	個別計画	社会教育課
【統合後プラン】 （仮称）生涯学習・社会教育推進プラン ～共育のまちをめざして～		市民協働課 ※進捗管理等は 社会教育委員会議

① 返子市総合計画の改定

・令和4年度の総合計画の改定にあたり、計画運用の合理化を図るため、行政計画の必要性は分野ごとに個別に判断を行うという方針が示された。このことから、生涯学習分野においても、基幹計画「共に学び、共に育つ、共育（きょういく）のまち推進プラン」、個別計画「生涯学習活動推進プラン」及び「社会教育推進プラン」について、記載内容の重複による事務作業の増加等の課題を解決するため、統合の検討を行うこととなった。

※3プランともに計画終了期間を2023年（令和5年）まで1年延伸している。

② 生涯学習と社会教育との不可分性

・生涯学習と社会教育は、その切り分けが難しいとされ、3つのプランを所管する会議においてもその不可分性について言及されていた。一般的には、生涯学習は、その名のとおり生涯にわたる学習活動のことを指し、社会教育とは生涯学習のうち、学校教育に含まれない全ての学習活動と定義することができる。統合を行う3つのプランにおいても、プランに位置づける事業の重複が課題となっていた。

③ 事務作業の一体化による生涯学習の効果的な推進

・②で記載した通り、1つの事業を複数のプラン（行政計画）に位置付けることによって、多角的な視点をもって事業の進捗管理、評価を行える一方で、計画管理に係る事務作業が膨大になるという課題が生じていた。今回の統合により、事務作業を軽減し、一体化を図ることで、担当課の人的資源を事業の実施（講座の企画立案等）に集中させ、生涯学習を効果的に推進する。